

改正

平成18年4月1日規則第1号

泰阜村ふるさと思いやり基金条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、泰阜村ふるさと思いやり基金条例（平成16年条例第16号。以下「条例」という。）に基づき、基金の積立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の受入れ)

第2条 条例第2条に規定する寄附金（以下「寄附金」という。）の受入れは、随時行うものとする。

2 寄附金は、寄附申込書（寄附採納願）（様式第1号）または募集により受け付けるものとする。

(事業の種類)

第3条 条例第3条第1項及び第5条に規定する村長が定める事業は、次の各号に掲げる事業とする。

- (1) 学校美術館の維持、保全に資する事業
- (2) 福祉及び健康のむらづくりの推進に資する事業
- (3) 森林整備、自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業

(寄附金台帳の作成)

第4条 寄附金の適正な管理を図るため、寄附金台帳（様式第2号）を整備するものとする。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年規則第1号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

様式第1号

様式第1号

寄 附 申 込 書(寄附採納願)

二金 _____ 円也

上記のとおり泰阜村ふるさと思いやり基金事業に対して寄附したいので、申し込みます。

平成 年 月 日

〒 _____
住 所 _____
(団体名) _____
氏 名 _____ ㊟
電 話 _____

長野県下伊那郡

泰阜村長

殿

●寄附金の使途内訳

事業名	寄附口数	寄附金額
学校美術館の維持、保全に資する事業	___口×5,000円	円
福祉及び健康のむらづくりの推進に資する事業	___口×5,000円	円
森林整備、自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業	___口×5,000円	円

※ 上記の寄附口数、寄附金額欄も必ずご記入ください。

通信欄

○ 寄附したことに関する住所、氏名等の公表について、該当の□にレ印をご記入ください。

1 住所(都道府県、市町村名)の公表について

公表してもよい 公表を希望しない

2 氏名の公表について

実名を公表してもよい ローマ字の頭文字(イニシャル)ならよい
 公表しない

3 寄附額の公表について

公表してもよい 公表を希望しない

○ 泰阜村ふるさと思いやり基金について、ご意見、ご要望があればお書きください。

.....
.....

様式第2号

